

介護士合格

でも帰国

中国地方1人 施設要望とズレ

クリック

経済連携協定(EPA) 貿易の自由化や労働力移動の促進などについて、特定の国・地域と結ぶ包括的な協定。日本はEPAに基づき2008年度以降、インドネシアとフリーピンから看護師と介護福祉士の候補者を受け入れている。在留期間は原則、看護師3年、介護福祉士4年。資格を取得すれば期間を延ばせる。

EPA「出稼ぎ感覚」も?

経済連携協定(EPA)に基づきインドネシアなどから来日し、国家試験に今春合格した介護福祉士の帰国が相次いでいる。全国では合格者の2割強の8人が母国へ。中国地方でも4人中1人が既に日本を去った。短期間の出稼ぎ感覚で来日した人において、長期就労を望む施設と思いのずれもあるようだ。(余村泰樹)

岡山県の介護老人保健施設では、4年前にインドネシアから来日し、今春資格を取得した1人が今月中旬、家族の病気を理由に帰国した。これまで受け入れた12人のうち、資格を取っていない5人も合計6人が母国に戻った。施設は1人年間

約100万円の研修費を持ち出しており、担当者は「働き続ける気があるのか疑問に感じている人もいた。現場は常に人手不足。5〜10年は働いてほしいのに」とうなだれる。厚生労働省によると、介護福祉士試験に合格した36人中5人が

帰国し、3人が帰国予定。長期就労を期待する施設の思いが本人たちへ伝わっていないか」と分析する。本年度から来日の際に合格後に何年働く意向か確認し、施設に伝えるようにしている。日本貿易振興機構によると、日本の月収はインドネシアやフィリピンの10倍前後に及ぶ。九州大大学院の安立清史教授(福祉社会学)らの2009年の調査で来日動機の上位を占めたのは、家族の経済支援やキャリアアップだった。文化の違いもある。日本の施設が親切心で受験勉強に力を入れるあまり、母国の家族に

会えずに苦痛を感じたわけではない。意向をく人もいたという。安立み取って、働く条件を教授は「彼らは日本側話し合う姿勢が必要」の思いに沿って動くわと指摘している。